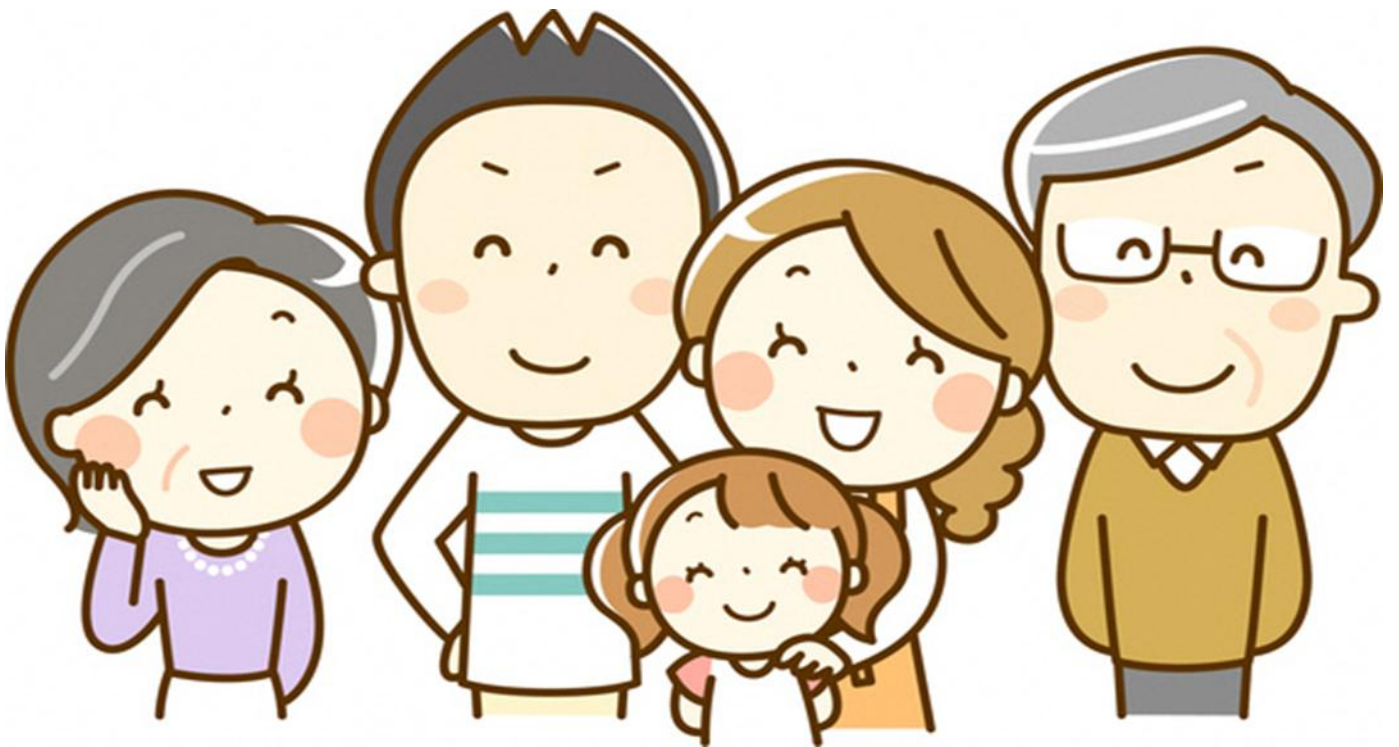




令和8年度

「バンビ」

～上里町子育て応援ガイド～



上里町

もくじ

| | |
|---------------------------------|-----|
| 1. 妊娠がわかったら | P1 |
| 2. 赤ちゃんを出産したら | P3 |
| 3. 令和8年度から拡充される事業 | P4 |
| 4. 子育てに関する相談 | P4 |
| 5. 各種相談場所一覧 | P4 |
| 6. 各種手当・制度 | P5 |
| 7. 上里町こむぎっち子育てサポート | P6 |
| 8. その他のサービス | P8 |
| 9. 障害のあるお子さんのために | P9 |
| 10. ひとり親家庭のために | P10 |
| 11. 児童館 | P10 |
| 12. 子育て支援センター | P11 |
| 13. 保育所・幼稚園・認定こども園 | P12 |
| 14. 一時預かり | P12 |
| 15. 親子でお出かけできる施設や遊び場 | P13 |
| 16. 小・中学校、特別支援学校 | P15 |
| 17. 放課後児童クラブ | P15 |
| 18. ママ・パパの健康のために | P16 |
| 19. 休日・夜間のお子さんの急な病気やケガの時に | P17 |

【問合せ】

出生届について：町民福祉課 ☎0495-35-1224

その他：保健センター☎0495-33-2550

1. 妊娠がわかったら

●母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、保健センターに妊娠の届け出をしてください。

母子健康手帳が交付されます。

《必要なもの》

- ・妊娠届出書
- ・マイナンバーカード又は個人番号通知カード
- ・本人確認のできるもの（運転免許証、パスポート等）
- ・代理人が来所する場合は委任状

※妊婦の通帳又はキャッシュカードをお持ちいただくことで、産前応援事業補助金の申請もできます。

※上里町国民健康保険の被保険者で出産（予定）の方には、国民健康保険税の免除制度があります。



♡マタニティマーク♡

妊娠を周囲に知らせ、妊婦さんが妊娠初期から配慮を受けやすくするものです。

●産前・産後応援事業補助金（国の“妊婦のための支援給付金”）

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を図るため補助金を支給します。詳細は母子健康手帳交付時に説明します。



●妊婦健康診査 ・ 新生児聴覚検査 ・ 産婦健診

母子健康手帳と一緒に妊婦健診・新生児聴覚検査・産婦健診助成券を交付して、妊娠から産後にかかる健診費用の一部を助成しています。妊婦健診を定期的を受診して安心安全なマタニティライフをお過ごしください。また、産後もお子さんは新生児聴覚検査を、お母さんは産婦健診を受診して、お母さんとお子さんのこれからの生活のためにお役立てください。

●償還払い制度

上里町と契約していない医療機関等で受診した場合は助成券を使用できません。その場合は、助成券の金額を上限とし費用の一部を償還払い致します。申請期限は受診日より1年以内です。詳しくは保健センターへお問合せください。

※母子健康手帳交付時に受診予定の病院で助成券が使用できるか確認し、必要な方には説明をしております。助成券が使用できるか確認する場合は、医療機関または保健センターへご連絡ください。

※申請方法の確認や申請書のダウンロードは、ホームページからできます。下記の二次元コードからそれぞれご確認ください。

ホームページから健診・検査についての詳細の確認や、償還払いの申請方法や申請書のダウンロードができます。



妊婦健診



新生児聴覚検査



産婦健診

●妊婦歯科健康診査（無料）

母子健康手帳と一緒に歯科健診の受診券を交付しています。

妊娠中はホルモンバランスの変化やつわりで、むし歯や歯周病等にかかりやすく、早産などの原因となることがあります。歯科健診を受けてむし歯と歯周病の予防にお役立てください。

【問合せ】

出生届について：町民福祉課 ☎0495-35-1224

その他：保健センター☎0495-33-2550

2. 赤ちゃんを出産したら

●出生届

赤ちゃんを出産したら、14日以内に出生の届出をしてください。
里帰り先の市区町村でも届出できます。

《必要なもの》

- ①出生届 ②母子健康手帳



●赤ちゃん訪問

赤ちゃんを出産されたすべてのご家庭に保健師や助産師が家庭訪問し、赤ちゃんの成長を確認したりお母さんの体調の確認や育児相談に応じています。

●ベビーマッサージ&ベビーマッサージ講座

親子のふれあいの大切さやお子さんとのかかわり方を理解することで、安心して楽しく育児ができるように講座を実施します。ママのお話もゆっくり聞き、ママ同士の交流も深まるように関わっています。受講を希望する方は、広報や上里町カレンダーで日程を確認してください。

《対象》

主に2~4か月児。原則一人1回まで。



●予防接種

計画を立てて指定された医療機関に予約して接種しましょう。

《通知》

予診票は誕生月の翌月中旬頃に黄色い封筒で郵送します。

●償還払い制度（里帰りされる方へ）

埼玉県外へ里帰り出産のため、予防接種法で定められている定期予防接種を指定医療機関で受けることができない場合、接種前に手続きすることにより予防接種費用（上限あり）を助成します。接種後の費用助成の期限は、予防接種を受けた日から1年以内です。ホームページから詳細の確認や、償還払いの申請方法や申請書のダウンロードができます。右記二次元コードからご確認ください。



●乳幼児健康診査等

お子さんの健やかな成長発達を支援するために乳幼児健診を実施しています。



- ♡ 3・4か月児健康診査
- ♡ 7・8か月児健康診査
- ♡ 1歳6か月児健康診査
- ♡ 2歳6か月児歯科検診
- ♡ 3歳6か月児健康診査
- ♡ 5歳児健康相談



《通知》

健診日の約1か月前に、対象の方へ個別通知を送付します。
健診の日程や対象児につきましては、個別通知のほか随時ホームページや広報にてお知らせします。
※3・4ヶ月児健康診査のみ赤ちゃん訪問時に手渡しします。

●赤ちゃん相談

月1回、保健センターにて赤ちゃんの身長・体重の計測や、保健師・管理栄養士による相談ができます。

計測や相談を希望する方は、広報やかみさと子育てアプリで日程を確認してください。

*予約制ですので、ご希望の方は保健センターへご連絡ください。



公式

かみさと子育てアプリ



機能をちょこっと紹介♪

- ・上里町の子育て情報を確認
- ・健診やイベントの日程をお知らせ
- ・予防接種の予定をAIが作成 などなど・・・

機能のお試しや、インストールはこちら



3. 令和8年度から拡充される事業



上里町が子育てにもっと優しくなります。

① 1か月児健診の助成が始まります！！

お母さんの
産婦健診

+

赤ちゃんの
1か月児健診



生後1か月頃に実施した健診費用に対し、乳児1人につき1回、上限6,000円の助成をします。
※詳細はホームページをご確認ください。

② RSウイルス感染症ワクチンが定期予防接種になりました！！

令和8年4月1日から定期予防接種となります。母子健康手帳交付時に予診票をお渡しています。

＜対象＞

妊娠28週0日から36週6日に至るまでの妊婦



RSウイルス感染症とは…

RSウイルス（呼吸器合胞体ウイルス）に感染することによって起こる呼吸器の病気です。2歳になるまでにほぼ100%の乳児が感染すると言われています。感染すると4日から5日間の潜伏期間の後に、発熱・鼻汁・せき・のどの痛みなどかぜの症状が続きます。新生児や乳幼児が感染すると細気管支炎や肺炎など症状が重くなる場合があります。

妊娠中に接種することにより、母体のRSウイルスに対する抗体の量が増え、胎盤を通じて抗体の一部が移行することを母子免疫といいます。生後6か月までの赤ちゃんを感染から守ると言われていますが、生後6か月以降の有効性は確立していません。また、接種後14日以内に出生した乳児においては抗体の移行が十分でない可能性があるため、有効性は確立していません。計画分娩など予定されている場合は、妊娠終了の14日前までに接種を完了させることが望ましいです。詳しくは右記2次元コードからご確認ください。

③ こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を開始します！！

保育園や幼稚園等に通っていないお子さんが月一定時間、保護者の就労要件を問わず利用できる制度で、お子さんの集団での体験を通して成長や発達、保護者の育児不安の解消や負担の軽減を目指します。



※利用申請には、「こども誰でも通園制度総合支援システム」の利用者登録が必要です。

詳細はホームページをご確認ください。

こども誰でも通園制度



4. 子育てに関する相談



●こども家庭センター

子育てに関する総合相談の窓口です。母子保健と児童福祉の専門的な知識を有する職員が連携・協働し、妊娠期から子育て期にわたって、すべてのご家庭に寄り添いながら支援を行います。子育てに関する悩みごとの相談や利用できるサービス等のご案内ができます。窓口相談だけでなく、電話相談も可能です。いつでも気軽にお声掛けください！

【問合せ】

子育て共生課 ☎0495-35-1236

保健センター ☎0495-33-2550

5. 各種相談場所一覧

こどもの発育や発達についての相談は、以下の場所で行っています。

| 名称 | 会場 | 内容 |
|----------|-----------------------------------|---|
| うさぎちゃん広場 | 保健 センター ☎0495- 33-2550 | 発育発達全般についての個別相談です。 |
| ことばの相談 | | 「ことばがゆっくり」「発音が聞き取りにくい」「コミュニケーションがうまくいかない」など、言葉の発達に関して言語聴覚士による個別相談を行います。 |
| うごきの相談 | | 「首がなかなかすわらない」「歩き方が気になる」「からだの使い方が不器用」など、運動発達に関して理学療法士による個別相談・小集団指導を行います。 |
| 親子教室 | | 運動や言葉の発達がゆっくりなお子さんに対して、遊びを通して発育発達を促します。 |
| 発達相談 | | 発達全般に関して臨床心理士による個別相談を行います。 |
| 教育相談 | 本庄特別 支援学校 ☎0495- 24-3747 | お子さんの発達や学習のつまずきなど、心配なことや不安なことをお話してください。支援の方法などについて一緒に考えます。 |
| はーと教室 | | 発達に心配のある就学前（年長児）のお子さんを対象にした教室です。遊びを通して興味や関心を広げ、できることを増やせるようサポートします。 |
| 就学・入学相談 | | 小学部や中学部への就学や転学、高等部入学を考えている方へ、特別支援学校や特別支援教育について説明し相談を行います。 |

育児に関する各種相談などは、以下の場所で行っています。

| 項目 | 相談場所 | 電話番号 |
|-------------------------------|-----------------------------|--------------|
| 育児相談 | 児童館・子育て支援センター・保育園 | ※ P.10～12 参照 |
| 子どもの教育や就学について | 教育指導課 | 0495-35-1247 |
| 児童虐待・子どもの発達について | 熊谷児童相談所 | 048-521-4152 |
| 子どもの発達・福祉サービスについて | 障害者生活支援センターさわやか | 0495-25-5630 |
| 子育ての悩みやしつけ、いじめや体罰等あらゆる相談について | 子どもスマイルネット | 048-822-7007 |
| 子どもの心の健康相談 | 本庄保健所 | 0495-22-6481 |
| 女性相談（女性の福祉・DVなどの問題） | 北部福祉事務所 | 0495-22-0101 |
| 女性のための総合相談（DV・セクハラ・夫婦関係などの問題） | ウィズ・ユー・上里 （男女共同参画推進センター） | 0495-35-1357 |

6. 各種手当・制度

●出産育児一時金

子どもを出産したときに、加入中の公的医療保険から一時金を受け取ることのできる制度です。医療保険の種類によって手続き方法が異なるため、お手続きについては加入中の医療保険へお問い合わせください。

【問合せ】

国民健康保険の方・・・・・・・・健康保険課 ☎0495-35-1222
被用者保険(社会保険)の方・・・・・・・・各保険者

●児童手当

高校生年代（18歳到達後の最初の年度末）までのお子さんを養育している方に支給される制度です。

【支給額】 3歳未満…15,000円/月
3歳～18歳…10,000円/月
(第3子以降は30,000円/月)



【支給月】年6回（2・4・6・8・10・12月に前2か月分）

※令和6年10月の制度改正により、所得制限がなくなっています。

※これまでは高校生年代までのお子さんが第3子以降の多子加算の対象でしたが、制度改正後は大学生年代（22歳到達後の最初の年度末）までのお子さんが多子加算の対象になります。（お子さんが3人以上いる場合に、必ずしも「第3子以降」として多子加算の対象になるわけではありません）

【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

●子ども医療費

0歳から18歳（18歳到達後の最初の年度末）までのお子さんが医療機関を受診した場合、保険診療でかかった自己負担費用を町が助成する制度です。

◇埼玉県内の内科・歯科・薬局・訪問看護を受診した場合（現物対応の医療機関）

→水色の「受給資格証」を提示することにより、窓口払いはありません。

（1医療機関21,000円以内/月）

◇上記以外の場合（県外の受診、接骨院・整骨院の受診）

→窓口払いとなります。

※診療の翌月以降に領収書を役場へお持ちになり、こども医療費支給申請書へ記入の上、提出してください。指定の口座へ振り込みます。

【受給資格証交付申請に必要なもの】

お子さんの健康保険証等・保護者の方の通帳・印鑑

【問合せ】健康保険課 ☎0495-35-1222

●未熟児養育医療

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、出生から退院まで（再入院は対象外）その治療に必要な医療費を町が助成する制度です。

給付を受けることができるのは、全国の指定養育医療機関での治療に限られます。

【問合せ】健康保険課 ☎0495-35-1222

7. 上里町こむぎっち子育てサポート



●子育て家計サポート

◇出産祝金&記念品の贈呈

お子さんが誕生したことをお祝いし、乳児期の子育てに係る経済的負担の軽減となるよう出産祝金と記念品の贈呈を行います。

【対象者】上里町に住所があり、出産後引き続き居住予定で、当該乳児を養育する保護者。

【助成内容】出産祝金と記念品。

【手続き】子育て共生課の窓口で申請。

●地域で子育てサポート

◇子育てサークル活動支援補助金

地域において親子で活動しているサークル等に対して、その活動に対しての補助を行います。

【補助額】年額上限2万円

【要件】年間を通じて計画的に子育て支援の活動を行う概ね5人以上の団体

【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

●親子ふれあい遊び場サポート

空の杜保育園の園庭を開放し、親子で安心して遊べる場と地域の親子同士の交流の機会を提供しています。

【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

●発育・発達すくすくサポート

乳幼児の発育・発達、子育てに関する親の不安を解消するための支援事業です。

発達障害等に関する知識を有する専門職員が保育所・認定こども園・幼稚園の巡回支援を実施しています。

【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

●ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、助け合う会員組織です。

【料金】月～金 午前7時～午後7時 700円/時間

月～金の上記以外の時間 800円/時間

土・日・祝日及び年末年始 800円/時間

【問合せ】

上里町ファミリー・サポート・センター
(上里町社会福祉協議会内)

☎0495-33-4232



●緊急サポートセンター事業



ファミリー・サポート・センターでは対応できない病気のお子さんの預かりや、宿泊などを会員同士で行う地域の助け合い活動です。緊急サポートセンターでは、利用会員とサポート会員相互の紹介と、援助活動が安心して行えるように必要に応じてフォローなどしていません。利用するにあたって、事前の会員登録が必要となります。

⑤ サポート提供

◇活動内容

- ①お子さんが風邪や発熱の時の預かり
- ②宿泊を伴う預かりや送迎
- ③保護者の体調不良等での緊急的な一時預かり

◇預かり場所

利用会員・サポート会員宅等

◇対象となるお子さん

0歳から原則小学6年生まで

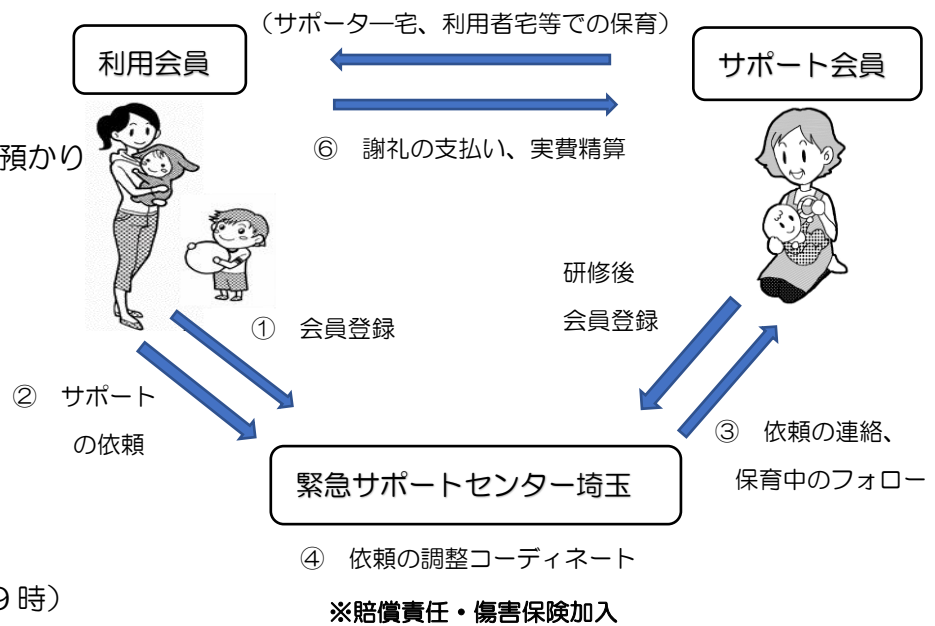
◇謝礼

8時～20時 1,000円/時間

20時～8時 1,200円/時間

宿泊 10,000円/1泊（18時～翌朝9時）

※保育終了後、直接利用会員からお支払いいただきます。



◇会員登録はこちらから

<http://kamsiato.fukuwarai.net/>



【問合せ】緊急サポートセンター

☎048-297-2903

●子育て短期支援事業

ご家庭で、一時的にお子さんの養育が困難となった場合に、そのお子さんを預かることで保護者の身体的・精神的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整える事業です。詳しい内容やご利用を考えている場合は、担当課までご連絡ください。

【内容】お子さんの保護者が、疾病、出産、看護、出張や冠婚葬祭等により、ご家庭でお子さんを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等でお子さんを預かります。

【対象者】養育が一時的に困難となった児童（18歳未満）

【利用期間】原則、月1回（7日以内）

ただし、町長が認めた場合は、必要最小限の範囲で延長が可能です。

【利用料】所得状況に応じてお支払いをいただきます。

【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

8. その他のサービス

●パパ・ママ応援ショップ優待カード

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を埼玉県内の協賛店舗に提示すると、各店舗にて割引やポイント追加等の優待が受けられます。スマートフォンアプリでもご利用できます。こちらは県外の協賛店でも利用可能です。県外で利用できる協賛店は「全国共通ロゴマーク」が目印です。

【利用対象者】

- ・妊娠中の方がいる世帯
- ・18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんがある世帯

【協賛店舗】

埼玉県のホームページに記載されています。

協賛店には、協賛ステッカー・ポスターが掲示されています。



埼玉県 LINE 公式アカウント「埼玉県庁」を友だち追加し、利用者情報を入力することで、優待カードを表示することができます。



埼玉県庁

全国共通ロゴマーク



●赤ちゃんの駅

誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースです。対象施設には、ステッカーが貼ってあります。

登録施設の検索はこちら→



●多子世帯応援ショップ

埼玉県では、3人以上の子どもを持ちたいという希望が実現できるよう、社会全体で多子世帯を応援するよう努めています。「多子世帯応援ショップ」は3人以上の子どもがいる多子世帯の方が、パパ・ママ応援ショップの特典に上乗せした特典を受けられる制度です。対象となる方は協賛店をご確認下さい。

【利用方法】

協賛店で子どもの年齢がわかる書類等を提示してください。

※対象世帯の要件（子どもの人数や年齢）が、協賛店によって異なるため「優待カード」の発行は行っておりません。

【協賛店舗について】

埼玉県で協賛をいただいている店舗や施設、企業や事業所には、協賛ステッカーもしくはポスターが掲示されています。

（特典内容の例）

ポイント3倍（パパ・ママ応援ショップ特典との併用不可）

粗品プレゼント（パパ・ママ応援ショップ特典との併用可）

・協賛店の検索はこちら→



【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

9. 障害のあるお子さんのために



●身体障害者手帳

身体に障害のある方に交付され、障害の程度によって1級～6級の区分があります。

●療育手帳

知的障害があると判定された方に交付され、障害の程度により①、A、B、Cの区分があります。

●精神障害者保健福祉手帳

精神に障害がある方に交付され、障害の程度により1級～3級の区分があります。

●障害児通所支援

◇児童発達支援

就学前の障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

◇放課後等デイサービス

就学している障害児に、授業の終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会交流の機会を提供します。

◇保育所等訪問支援

保育所等に通う障害児に、保育所等を訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を行います。

【対象となる方】各種障害者手帳をお持ちの方（医師による診断書でも代用可能）

【問合せ】町民福祉課 ☎0495-35-1224

●障害児福祉手当

20歳未満であって、精神または身体に重度の障害を有する子どもに支給される手当です。

【対象となる方】

①身体障害者手帳1・2級の一部の方 ②療育手帳①相当の方

③精神障害、血液疾患等で①、②と同程度の障害を有する方

※所得制限があります。

【問合せ】町民福祉課 ☎0495-35-1224

●特別児童扶養手当

身体または精神に一定の障害のある20歳未満の子どもを養育している方に支給される手当です。

ただし、子どもの障害を支給事由とする公的年金を受給できる場合や、対象となる子どもが児童福祉施設等に入所しているときは支給されない場合があります。

※所得制限があります。

【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

●在宅重度心身障害者手当

在宅で重度の障害を有する方に支給される手当です。

（施設入所者、障害児福祉手当・特別障害者手当受給者は除く）

【対象となる方】・身体障害者手帳1・2級の方 ・療育手帳①、A、B（20歳未満）の方

・精神障害者保健福祉手帳1級の方・超重症心身障害児の認定を受けている方

※その他の対象条件があります。 ※所得制限があります。

【問合せ】町民福祉課 ☎0495-35-1224

●育成医療

現在、身体に障害があるか、現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる子ども（18歳未満）で、手術などの治療によりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を負担する制度です。

ただし、指定自立支援（育成）医療機関での治療に限られます。

※所得制限があります。

【問合せ】町民福祉課 ☎0495-35-1224

●重度心身障害者医療費助成

重度の障害を有する方が病気などで診療を受けた場合、保険診療における自己負担分を助成します。

【対象となる方】・身体障害者手帳1・2・3級の方

・療育手帳①、A、Bの方

・精神障害者保健福祉手帳1級の方

・後期高齢者医療制度の障害認定者

※所得制限があります。

【問合せ】町民福祉課 ☎0495-35-1224

健康保険課 ☎0495-35-1222

10. ひとり親家庭のために

●児童扶養手当

父母の離婚、死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している方や、父または母に一定の障害がある場合に支給される手当です。ただし、公的年金受給額が児童扶養手当より高い場合や、対象となる子どもが児童福祉施設に入所している場合等は支給されません。

※所得制限があります。

【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

●ひとり親家庭等医療費支給

ひとり親家庭や父又は母に一定の障害がある家庭等に対し、医療費が支給される制度です。

(児童扶養手当に準じた所得制限等があります)

【支給対象】①母子・父子家庭、又は父母に代わりその児童(18歳になる年の年度末まで)を育てている養育者家庭 ②父又は母に一定の障害がある家庭

【支給額】 保険適用された医療費の自己負担金 【支給開始】 申請を受け付けた日から

【支給方法】 埼玉県内の医療機関…窓口支払いなし(現物給付) ※令和8年1月より変更となりました。

埼玉県外の医療機関…窓口支払いあり(償還払い)

【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

健康保険課 ☎0495-35-1222

●母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金をお貸しする制度です。 ※貸付決定には審査があります。

【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

北部福祉事務所 ☎0495-22-0101

11. 児童館

児童館の「子育て支援ルーム」では、対象曜日の10:30より、スタッフがお待ちしています。親子でも、ママ友同士でも、気分転換のおしゃべりにもどうぞ。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。(指定日以外でも自由に来館して、ご利用いただけます。)

【開館時間】9時～17時30分 【休館日】日曜祝日等・年末年始

*都合により日程変更になる場合があります。詳しくは児童館にお問い合わせください



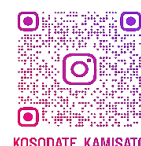
| 児童館名 | 所在地 | 電話番号 | ☆子育て支援ルーム | 幼児教室(制作や運動など) 対象:就学前の子とその保護者 |
|--------|------------|------------------|---------------------------|---------------------------------|
| 七本木児童館 | 七本木 393 | 0495- 35-1356 | 毎週月曜日 10:30~ 申込不要/自由利用 | 『いちごちゃんくらぶ』 第3(月)10:30~11:30 |
| 長幡児童館 | 長浜 977-1 | 0495- 35-3541 | 毎週火曜日 10:30~ 申込不要/自由利用 | 『ちびっこひろば』 第2(火)10:30~11:30 |
| 神保原児童館 | 神保原町 1393 | 0495- 33-3621 | 毎週水曜日 10:30~ 申込不要/自由利用 | 『にこにこひろば』 第3(水)10:30~11:30 |
| 東児童館 | 七本木 1800-3 | 0495- 35-3451 | 毎週木曜日 10:30~ 申込不要/自由利用 | 『わくわくひろば』 第2(木)10:30~11:30 |
| 賀美児童館 | 金久保 889 | 0495- 34-1100 | 毎週金曜日 10:30~ 申込不要/自由利用 | 『わんぱくひろば』 第4(金)10:30~11:30 |

●上里町子育て Instagram 「かみさと子育てひろば」

上里町の子育て情報 Instagram アカウント「かみさと子育てひろば」を開設しました。

児童館等での子育てイベントや子育てに役立つ情報を発信しています。

ぜひフォローをしてみてください。



12. 子育て支援センター

子育てに関する相談に応じます。都合により日程が変更になる場合があります。
利用前に各子育て支援センターにお問い合わせください。



| センター・保育園 | 所在地 | 電話番号 | 開園時間 | 備考 |
|-------------------------------|----------------------------|-------------------|------------------------------------|---|
| 萌美チェリッシュ こども園 もえみっこくらぶ | 上里町金久保 1560 | 0495- 33-0430 | 月～土 9:30～12:00 13:00～15:30 | 火・水・木曜日は年齢別に遊びの教室を実施。月・金・土曜日は園庭開放・子育て相談を行っています。 |
| 上里町子育て 支援センター こむぎっちくらぶ | 上里町長浜 977-1 (長幡児童管内) | 0495- 35-3541 | 月・水・金 9:30～12:00 13:00～15:30 | 親子で楽しめる遊びやイベントを企画し、子育て相談も行います。 |
| いずみ保育所 子育て支援センター | 本庄市小島 5-5-45 | 0495- 22-4891 | 平日 9:00～12:00 13:30～16:00 | 身体測定、制作、季節のイベント等全て予約不要です。広い部屋で、のびのびと遊べます。詳細はおたより等をご覧ください。 |
| 北泉保育園 子育て支援センター | 本庄市西五十子 620-1 | 0495- 71-5806 | 平日 9:00～12:00 13:00～15:30 | 年齢別の特性を生かし、いろいろな遊びの企画やイベントを楽しんでいます。 |
| コウガの森・梅花 子育て支援センター | 本庄市見福 1-2-7 | 0495- 22-4474 | 平日 9:00～14:00 | 園庭や保育室で、親子でたくさん遊びましょう。子育て相談も行っています。 |
| こざくら 子育て支援センター | 本庄市栄 3-6-34 | 0495- 22-8739 | 平日 9:00～12:00 13:00～15:30 | 自由に遊べるあかちゃん広場やみんなの広場。各種講座や子育て相談を行っています。 |
| 子育て支援センター共和 | 本庄市児玉町 蛭川 885 | 0495- 72-0104 | 平日 9:00～14:00 | 今だからこそ！お子さんに経験してほしい遊びの提供を親子で体験できる子育て支援センターに、ぜひ、おこしください。 |
| 児玉の森こども園 子育て支援センター with | 本庄市児玉町 児玉 2448-1 | 0495- 72-0186 | 平日 9:00～15:00 | センター・園庭開放の他、親子で楽しめる行事などを実施しています。 |
| 西光保育園 子育て支援センター | 本庄市児玉町 塩谷 85-1 | 0495- 71-1115 | 平日 9:00～12:00 13:00～15:00 | 毎日の園庭・センター開放の他、様々な行事を企画しています。 |
| みざくら保育園 子育て支援センター | 美里町大字 阿那志 625-1 | 0495- 71-6010 | 平日 8:30～13:30 | センター・園庭開放の他、親子で楽しめる行事などを実施しています。おたよりをご覧ください。 |
| 神川町 子育て支援センター | 神川町大字 八日市 222-1 | 070-4424 -6288 | 平日 9:00～12:00 13:00～15:00 | 園庭やセンター開放、親子で楽しめるイベントも実施しています。 |

〈子育て支援〉※利用前に施設に直接お問い合わせください。

| | | | | |
|----------------|-------------------|------------------|---------------------|----------------------------------|
| 安盛保育園 ひよこ教室 | 上里町神保原町 263-10 | 0495- 33-8877 | 月 1 回 9:00～12:00 | 親子でリズム遊びをしたり、保育士が子育ての相談に応じたりします。 |
|----------------|-------------------|------------------|---------------------|----------------------------------|



13. 保育所・幼稚園・認定こども園

◇保育所…保護者の就労や傷病等により、保育に欠ける児童を保育する福祉施設です。（0歳から5歳）

◇幼稚園…自宅で保育している子どもを継続的に預かり、幼児教育を行う施設です。
主に3歳より受入可能です。

◇認定こども園…保育所と幼稚園の両方の性質をあわせもった施設です。

●入園の手続きについて

◇保育所・認定こども園

支給認定書兼保育所等入所申請書、保育の必要性を証明する書類（就労証明書）等を揃えて、上里町役場子育て共生課に提出してください。
【問合せ】子育て共生課 ☎0495-35-1236

◇幼稚園

各幼稚園へ、直接お問い合わせください。

<保育所・認定こども園一覧> (令和8年4月1日現在)

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 定員 | 受入年齢 | 保育時間 | 一時預かり | 土曜保育 延長保育 |
|------------------|-------------|------------------|------------------|---------------|-------------|-------|--------------|
| | | | | | 短時間 標準時間 | | |
| 町立空の杜保育園 | 七本木 5592 | 0495- 71-7022 | 70 | 4ヶ月～ | 8:30～16:30 | ○ | ○ |
| | | | | | 7:30～18:30 | | |
| 萌美チェリッシュ こども園 | 金久保 1560 | 0495- 33-0430 | 保育:100 教育: 15 | 3ヶ月～ 満3歳児～ | 8:30～16:30 | ○ | ○ |
| | | | | | 7:00～18:00 | | |
| ひまわりこども園 | 七本木 3398-1 | 0495- 33-0352 | 保育:140 教育: 15 | 2ヶ月～ 満3歳児～ | 8:00～16:00 | × | ○ |
| | | | | | 7:30～18:30 | | |
| 安盛保育園 | 神保原町 263-10 | 0495- 33-8877 | 110 | 2ヶ月～ | 8:00～16:00 | × | ○ |
| | | | | | 7:30～18:30 | | |
| めぐみ保育園 | 神保原町 1016 | 0495- 33-3543 | 70 | 10ヶ月～ | 8:15～16:15 | ○ | ○ |
| | | | | | 7:30～18:30 | | |
| れいんぼー保育園 | 七本木 3706-22 | 0495- 34-1951 | 60 | 3ヶ月～ | 8:00～16:00 | ○ | ○ |
| | | | | | 7:30～18:30 | | |
| 上里町かがやき保育園 | 七本木 1706-1 | 0495- 34-4190 | 90 | 6ヶ月～ | 8:00～16:00 | ○ | ○ |
| | | | | | 7:00～18:00 | | |

<幼稚園一覧>

| 幼稚園名 | 所在地 | 電話番号 | 定員 | 教育時間 | 土曜保育 預かり保育 |
|--------|------------|------------------|-----|------------|--------------------------------|
| | | | | | × |
| 神保原幼稚園 | 神保原町 459-1 | 0495- 33-5077 | 65 | 9:30～14:30 | ○ (14:30～17:00) ※希望があった場合 |
| | | | | | × |
| 上里幼稚園 | 七本木 3293-4 | 0495- 33-1533 | 240 | 9:30～14:45 | ○ (7:20～9:30 14:45～19:00) |

14. 一時預かり

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な預かり、保護者の傷病等による緊急時の預かり、保護者のリフレッシュを図るための一時的な預かり等が必要となる場合に利用することができます。

| 実施園 | 利用日 | 保育料金 | 給食費 | 受入年齢 |
|----------|------------------|------------------------------|---------------------|-------|
| 町立空の杜保育園 | 平日週3日以内 | 4時間未満 1,000円 4時間以上 2,000円 | 昼食 200円 おやつ 100円 | 10ヶ月～ |
| 私立保育所等 | 各保育所に、直接お問合せください | | | |

【問合せ】利用の相談や申込みは、上記の実施園を参考に各施設に直接ご相談ください。

15. 親子でお出かけできる施設や遊び場



《公民館》

生涯学習推進のための施設です。お子さんから高齢者の方まで利用でき、様々なサークル等が活動しています。

| 公民館名 | 所在地 | 電話番号 | 開館時間 | 休館日 | 備考 |
|----------------------------|------------|--------------|------------------------------|---------------------|--|
| 賀美公民館 | 金久保 693-1 | 0495-34-1724 | 8:30~22:00 (17:15以降は職員不在) | 年末年始 (土日祝日は職員不在) | 広報かみさとや上里町ホームページにて、公民館で活動しているサークル情報を紹介しています。 |
| 長幡公民館 | 長浜 977-1 | 0495-34-1725 | | | |
| 七本木公民館 ※男女共同参画推進センターに移転 | 七本木 393 | 0495-34-1726 | | | |
| 上里東公民館 | 七本木 1791-1 | 0495-34-1041 | | | |
| 神保原公民館 | 神保原町 1393 | 0495-34-1727 | | | |

※令和8年4月より七本木公民館は男女共同参画推進センター、七本木児童館と合併し、複合化施設となります。

《図書館》

| 図書館名 | 所在地 | 電話番号 | 開館時間 | 休館日 | 備考 |
|---------|--------|--------------|------------|---|---|
| 上里町立図書館 | 七本木 67 | 0495-34-0455 | 9:00~19:00 | 第2月曜、最終木曜 (ただし、祝日に当たる場合は翌日が休館)・年末年始・特別整理期間 | <ul style="list-style-type: none"> ●お話し会 <ul style="list-style-type: none"> ・くまさんのポケット(乳幼児対象) 第2・4(水) 11時~ ・カッコーの会 ※第3土曜日 14時~ ・のはらタイム ※第4土曜日 14時~ ●こどもシアター(3歳位~) 第2(土)11時~ |

《スポーツ・レクリエーション施設》

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|------------------|------------|--------------------------|
| 町民体育館・多目的スポーツホール | 七本木 3202-2 | 0495-33-7655 (町民体育館内) |
| 宮多目的広場サッカー場 | 長浜地内神流川右岸 | |
| 長久保公園テニスコート | 大御堂 1450-2 | |
| 堤調節池運動公園 | 堤地区 | |
| 忍保パブリック公園 | 忍保地内烏川右岸 | |
| 上里ゴルフ場 | 黛 95 | 0495-33-1155 |



《公園》

| 名称 | 所在地 | 設備・備考 |
|-------------------|-------------|---|
| あおぞらパーク | 七本木 5328 | 芝生広場・遊具・公衆用トイレ・駐車場15台（うち身障者用1台）完備 【特徴】 広々とした芝生広場、複合遊具や健康遊具のある遊具広場、バスケットボール等ができる遊び場ゾーンなど幅広い世代が楽しめる公園となっています。多目的トイレも整備し、おむつ替えスペースもあります。 |
| 忍保パブリック公園 | 忍保地内烏川右岸 | 野球場4面・ソフトボール場2面・グランドゴルフ場16ホール・ターゲットバードゴルフ場・公衆用トイレ・駐車場 【特徴】 烏川河川敷の雄大な自然環境を利用して、スポーツレクリエーションを楽しめる公園です。 |
| 金窪城址公園 | 金久保 1589-1 | 遊具・駐車場 【特徴】 令和元年に、対象年齢3歳～12歳の複合遊具を設置しました。 |
| 七本木児童公園 | 七本木 392 | 遊具・公衆用トイレ・駐車場 【特徴】 七本木小学校、七本木児童館、男女共同参画推進センターに隣接し、地域住民との交流ができる場所です。 |
| 田通公園 | 神保原町 2214-9 | 遊具 【特徴】 木々が多く、木陰がたくさんある公園です。対象年齢3歳～12歳の複合遊具等があります。 |
| どんぐりの丘公園 | 七本木 5568 | 遊具・水飲み場・防災倉庫・かまどベンチ 【特徴】 対象年齢3歳～6歳の複合遊具やスプリング遊具等があり、幼児が安全に遊べる公園となっています。健康遊具も設置されています。 |
| 長久保公園 | 大御堂 1450-2 | 芝生広場・遊具・テニスコート（オムニ）4面・公衆用トイレ・駐車場 【特徴】 木々が多く、木陰がたくさんある公園です。令和6年度に新たな遊具の設置をしました。おむつ替えスペースのあるトイレも整備しています。 |
| 長幡児童公園 | 長浜 977-1 | 遊具・駐車場 【特徴】 長幡小学校、長幡児童館、長幡公民館に隣接し、地域住民との交流ができる場所です。 |
| みちくさの道 （ホタルの里） | 神保原町地内 | 遊歩道 【特徴】 小川には清流が流れ、7月にはホタルが飛び交います。 |



16. 小・中学校、特別支援学校



●就学時健康診断

お子さんが、健康な状態で学校生活を送れるよう前年9～10月に就学時健康診断を行います。実施日及び実施場所は、9月1日現在の住民登録に基づき保護者に通知します。

●入学説明会

お子さんが安心して入学を迎えられるよう、1月中旬から2月上旬に入学説明会を行います。各学校より保護者に通知します。

●就学援助

小学校児童、中学校生徒の保護者に対して、就学に必要な給食費・学用品費等の一部を援助します。

対象：生活保護を受けている方、または生活保護は受けていないがそれに準ずる程度にお困りの方、
 その他就学援助が必要と認められた方 > 例えば…次のいずれかに該当する方

- * 生活保護法による保護の停止又は廃止を受けた
- * 町民税・県民税などの税金が非課税又は減免された
- * 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている

●特別支援教育就学奨励費

特別支援学級で学ぶ児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な給食費・学用品費等の一部を支給します。（所得審査があります）

【問合せ】教育総務課 ☎0495-35-1246

| 学校名 | | 所在地 | 電話番号 | 学校名 | | 所在地 | 電話番号 |
|-------------|--------|----------|--------------|----------------------------|------------------|-----------------|--------------|
| 小 学 校 | 神保原小学校 | 神保原町 814 | 0495-33-3074 | 中 学 校 | 上里中学校 | 七本木 336 | 0495-33-2974 |
| | 賀美小学校 | 金久保 862 | 0495-33-0026 | | 上里北中学校 | 金久保 249 | 0495-33-7749 |
| | 長幡小学校 | 藤木戸 145 | 0495-33-0907 | 特 別 支 援 学 校 | 埼玉県立 本庄特別支援学校 | 本庄市 栗崎 828 | 0495-24-3747 |
| | 七本木小学校 | 七本木 455 | 0495-33-0544 | | 埼玉県立 熊谷特別支援学校 | 熊谷市 川原明戸 605 | 048-532-3689 |
| | 上里東小学校 | 七本木 1573 | 0495-33-1621 | | | | |

17. 放課後児童クラブ

保護者が、就労等により昼間家庭にいない小学校に在学する児童を対象に、放課後児童の保育を行い児童の健全育成を図ります。

●手続きの方法

申請用紙については、各クラブに用意してあります。申請期間は広報12月号及びHPに掲載されますので、詳細を確認し申請を行ってください。（風の子・ちびっこ・げんき・上里町輝き児童クラブは、随時募集しています。）

【問合せ】料金など詳細については、各クラブへ直接申請を行ってください。

| 児童クラブ名 | 所在地 | 電話番号 | 定員 | 経営主体 | 対象地域 | 保育時間 |
|----------------|---------------|--------------|------------------|------------------|------------|--|
| 賀美児童館放課後児童クラブ | 金久保 889 | 0495-34-1100 | 50 | 公設公営 | 賀美小 | 【月～金】 放課後～18:30 【土曜日】 9:00～18:30 【学校休業日等】 8:00～18:30 【延長保育】 7:30～8:00 (土曜日除く) 18:30～18:45 (公設民営のみ) |
| 長幡小学校放課後児童クラブ | 藤木戸 145(長小地内) | 0495-35-3541 | 40 | 公設民営 | 長幡小 | |
| 七本木小学校放課後児童クラブ | 七本木 455(七小地内) | 0495-35-1356 | 40 | 公設民営 | 七本木小 | |
| 東児童館放課後児童クラブ | 七本木 1800-3 | 0495-35-3451 | 65 | 公設公営 | 上里東小 | |
| 神保原児童館放課後児童クラブ | 神保原町 1393 | 0495-33-3621 | 40 | 公設公営 | 神保原小 | |
| 上里町輝き児童クラブ | 七本木 1706-1 | 0495-33-8996 | 随 時 募 集 | 民 設 民 営 | 上里東小 ほか | ※詳しくは、 各児童クラブへ お問い合わせ ください。 |
| 風の子クラブ | 神保原町 1306-1 | 0495-33-2646 | | | 神保原小 | |
| げんきクラブ | 七本木 1534-1 | 0495-34-0297 | | | 上里東小 | |
| ちびっこクラブ | 七本木 3183-3 | 0495-33-6792 | | | 七本木小 ほか | |

18. ママ・パパの健康のために

【問合せ】保健センター ☎0495-33-2550

●各種検診

「仕事や育児で忙しい」「自分は健康だから大丈夫」と検診を受ける機会を逃していませんか？
育児や家事・仕事で忙しい毎日ですが、大人の健康も大切にしましょう。ご自身のため、大切な人のために検診を受けましょう。詳しくは、健康ガイドブック・上里町ホームページをご覧ください。

《申し込み》 右の二次元コードまたは、電話でお申込みすることができます。

《費用》 無料(胃部内視鏡検査は除く)

《検診の種類》



| | | | | | | |
|-------|------|-----|------|-----|-------|-------|
| 検診の種類 | 胃がん | 肺がん | 大腸がん | 乳がん | 前立腺がん | 子宮頸がん |
| 対象年齢 | 30歳～ | | | | | 20歳～ |

●『がん患者アピアランスケア助成事業』

がん治療と社会生活を両立できるよう、がん治療による外見（アピアランス）の変化に対して、がん患者の心理的及び経済的負担の軽減をすることを目的に、ウィッグや補整具等の購入費用の一部を助成します。詳細は、町ホームページをご覧ください。



●かみさと『たまる健★幸マイレージ』

対象事業への参加やウォーキングの歩数が、スマートフォンの専用アプリに健幸ポイントとして付与されます。たまったポイントは、ポイント数に応じて上里町共通商品券と交換できます。詳しくは、上里町ホームページをご覧ください。か、保健センターにお問い合わせください。



『広報かみさと』ではこちらのマークが
“対象事業”の目印です



●「第2期上里町健康づくり推進総合計画」が策定されました！！

上里町の健康づくりの方針が新しくなりました。

健康づくりは妊娠・乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた心身の変化を踏まえて実行することが重要です。

下記6つの分野別に取り組んでいただきたい内容がまとまっていますので、ぜひご活用ください。

上里町健康づくり推進総合計画 分野・基本目標

1 栄養・食生活（食育） 「すこやかで楽しい食生活を実践しよう」

2 身体活動・運動 「日頃から楽しく身体を動かそう」

3 休養・こころの健康 「こころを上手に休めよう」

4 飲酒・喫煙 「適正飲酒と禁煙をめざそう」

5 歯・口腔の健康 「健康なお口で8020（はちまるにいまる）をめざそう」

6 生活習慣病

「自分の健康は自分で守る！自分の身体の状態を知って、生活習慣病の予防を心がけよう」

お子様の健やかな成長のために
パパ・ママの健康はとても大切！
ホームページも確認してみね。



19. 休日・夜間のお子さんの急な病気やケガの時に

◆ 休日急患診療所 ◆

比較的症状が軽く、入院の必要がない方に内科系の診療を行います。

【場 所】本庄市北堀 1422-1 本庄市保健センター内（本庄市民文化会館隣り）

【診 療 日】日曜・祝日、12月30日～1月3日、平日木曜日夜間

【診療時間】午前9時～正午／午後1時～4時／午後7時～10時、平日木曜日は午後8時～10時

【電話番号】0495-23-3322

※マイナ保険証などをお持ちください。

※夜間の診療は、午後9時45分までに受付をしてください。

◆ 休日在宅当番医療機関 ◆

日曜・祝日の午前中に、郡内の医療機関が輪番で、外科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

【診 療 日】日曜・祝日 ※ゴールデンウィーク、年末年始（12/30～1/3）は除く。

【診療時間】午前9時～正午 ※当番医は『広報かみさと』に掲載しています。



◆ 夜間診療などの病院等の問い合わせ ～児玉郡市広域消防本部～ ◆

電話番号0495-24-1119（24時間対応）

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合、診療可能な病院を紹介します。

※診療科目によっては、管外（児玉郡市以外）の医療機関を紹介することもあります。

◆ 埼玉県の救急電話相談 ☎ #7119 ◆

▶ 小児救急相談 ▶ 大人の救急相談 ▶ 医療機関案内

急な病気やけがに関して、看護師が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷った時はお気軽にお電話ください。

【相談時間】24時間365日

【利用方法】音声ガイダンスが流れます。希望する窓口を選択してください。

①子どもの相談（中学生まで） ②大人の相談 ③医療機関案内

※#7119につながらない場合は、[048-824-4199](tel:048-824-4199)へおかけください。

※ご利用上のお願い：この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解の上ご利用ください。

◆ 埼玉県 AI 救急電話相談 ◆

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、チャット形式で気軽に相談ができます。



◆ 中毒 110 番・電話サービス ◆

（公財）日本中毒情報センターでは、化学物質や動植物の毒によって起きる急性中毒の情報提供や相談を実施しています。※異物誤飲（プラスチック、石、ビー玉等）や食中毒、慢性の中毒（アルコール中毒、シンナー中毒等）や医療品の常用量での副作用についての相談は応じていませんので、最寄りの医療機関へご相談ください。

・大阪：072-727-2499（365日24時間対応）・つくば：029-852-9999（365日9～21時対応）



上里町こども家庭センター

子育て共生課 0495-35-1236

保健センター 0495-33-2550

令和8年3月作成